

令和7年度

# 丹波市教育方針

人を愛し ふるさを想い  
しあわせのカタチを創造できる 人づくり

丹波市教育委員会

## 令和7年度丹波市教育方針

ただいま、議長の許可をいただきましたので、教育長として、令和7年度の教育方針を述べさせていただきます、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 1 はじめに

昨年の12月定例会において、第3次丹波市教育振興基本計画案を可決いただきました。本計画は、教育基本法に基づいた丹波市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、令和7年4月から令和12年3月までの今後5年間の施策の方向性を示し、生涯学習、文化・スポーツなど、本計画と関連する各分野の計画と連携を図りながら、総合的・計画的に教育施策を推進するものです。

国の第4期教育振興基本計画では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。一人ひとりが豊かでしあわせな人生と社会の持続的な発展を実現するために、これまでの一般的なウェルビーイングの要素とされた自己肯定感や自己実現などに加えて、利他性、協働性、社会貢献意識などの、人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイングについて、教育を通じて向上させていくことが求められています。

これらを踏まえ、第3次丹波市教育振興基本計画では、基本理念を「人

を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」としました。

一人ひとりが尊重され、誰もが愛されるべき存在として、自己実現できることが大切です。

また、人が自己実現を図るには、学び続けることが必要であり、私たちの日々の暮らしの中、ふるさとのひと・もの・ことのすべての中に学びがあります。だからこそ、ふるさとが心の拠り所であってほしいと願います。そして、予測困難といわれる現代に、それぞれの「しあわせのカタチ」を「創造できる」よう、想い描く方向に向かって、自ら未来を切り拓く人になってほしい、そのような人づくりを推進するために、「人を愛し ふるさとを想い しあわせのカタチを創造できる 人づくり」を基本理念として決めました。

この理念にもとづき、人と人とのつながりの中で、楽しく学び、ともに考え、第2次丹波市教育振興基本計画のもとですすめてきた取組をさらに発展させ、すべての人がしあわせになれる丹波市の教育をめざします。

## 2 具体的施策

それでは、具体的施策について、令和7年度の重点施策を中心にご説明申し上げます。

### (1) 丹波市立教育支援センター「レインボー」の充実

1点目は、「丹波市立教育支援センター「レインボー」の充実」でございます。

丹波市立教育支援センター「レインボー」には、レインボー教室、学校いじめゼロ支援チーム、教育相談室があり、将来の社会的自立に向けて、不登校児童生徒の教育機会を確保するとともに、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の課題などについての相談を行っています。令和6年度から大学生を中心とした学生サポーターが通所している児童生徒にかかわっていますが、令和7年度は、それに加え、オンラインを活用した学生サポーターによる不登校児童生徒への支援を展開します。

また、レインボーにおける特別支援教育に関する機能の強化を図ります。具体的には、レインボーの臨床心理士及び指導主事を増員するとともに、医師、作業療法士及び言語聴覚士を新規に配置し、各学校への巡回を通して、専門的かつ多面的なアセスメントを実施し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を図ります。

このように、丹波市立教育支援センター「レインボー」を核として、すべての児童生徒への支援の充実と、教職員の指導力向上を一体的にすすめてまいります。

## **(2) 第2期GIGA スクール構想**

2点目は、「第2期GIGA スクール構想」でございます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を推進するとともに、情報活用能力をさらに育成するため、第2期GIGA スクール構想の一環とし

て、児童生徒用の端末を更新し、新たな学びを創造します。

GIGA スクール構想の第1期として、令和2年度に小・中学校の児童生徒一人ひとりにタブレット端末を配布し、プログラミング教育やオンラインを活用した学習など、教育の質の転換を図ってきました。

第2期のGIGAスクール構想においては、まず、令和7年度に、第1期で導入したタブレット端末を更新します。

また、タブレット端末の更新に合わせ、学校外からも使用できるクラウド型学習支援システムを導入します。

このように、児童生徒がいつでもどこでも、タブレット端末を「文房具」のように利用できる環境を整え、ICTを活用した多様な学びを推進することを通して、発達段階に応じた情報活用能力を着実に育成してまいります。

### **(3) 部活動の地域展開の推進**

3点目は、「部活動の地域展開の推進」でございます。

急激な少子化がすすむ中においても、将来にわたって中学生が継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保し、併せて、中学校教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を増員するとともに、地域展開の受け皿となる団体との調整や地域クラブ大会参加費などの支援により、部活動の地域展開を推進します。

丹波市では、児童生徒数の減少により、部活動の種類は年々減りつつあり、生徒のニーズに応じたスポーツ・文化活動の機会の提供が大変厳

しくなっています。

このことは、全国的にも同様の傾向にあるため、従前の「学校単位の部活動」から「地域全体で関係者が連携して活動機会を保障する」こと、いわゆる地域展開をすすめることが国や県のガイドラインで示されています。

丹波市においても、教職員の働き方改革も鑑みて、まずは休日の地域展開に向け、現在、関係団体と調整を行っています。都市部と比較し、受け皿となる団体が少ないため、一足飛びには行かない部分もありますが、受け入れ団体への支援を充実させつつ、着実に歩みをすすめる所存です。

平日の部活動については、部活動指導員を増員し、教職員の負担を軽減しつつ専門性の向上を図っていきます。

#### **(4) 乳幼児期の教育・保育の推進**

4点目は、「乳幼児期の教育・保育の推進」でございます。

乳幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、公私立を問わず、乳幼児期の教育を担う施設と小学校が連携・協働していくことが不可欠となります。

そのため、令和7年度から、組織再編により認定こども園係と幼児教育係を統合し、包括的に認定こども園の支援を行います。各種研修を充実させ、保育及び幼児教育の質の向上を図るとともに、園小のより一層の連携をすすめ、こどもの円滑な接続を図ります。

乳幼児期は、情緒的な絆を基盤として身近な環境に主体的にかかわり、人とかかわる力や豊かな感性など、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。乳幼児期の発達特性や個々の課題に応じ、教育及び保育の質を向上させるとともに、こどもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、乳幼児期に総合的にはぐくまれた資質・能力を小学校の教科などの学びに円滑に接続するため、幼児教育施設と小学校のより充実した連携をめざします。遊びを通して学ぶ幼児教育から、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への学びの連続性を重視した円滑な接続を図るため、架け橋期となる5歳児から小学校1年生までの2年間にふさわしい学びや生活の基盤をはぐくむことをめざし、「架け橋期のカリキュラム」を作成することとします。

#### **(5) 地域学校協働活動の推進**

5点目は、「地域学校協働活動の推進」でございます。

地域住民や学校関係者による懇談会を地域ごとに開催し、取り組むべき方向性を共有するとともに、お互いに学びあい、つながりあう、学校を核とした人づくり、地域づくりに取り組みます。

少子化により兄弟姉妹が少なくなっていることに加え、地域社会のつながりの希薄化など、こどもが多様な経験をする条件が少なくなっている現代において、こどもの育ちは学校教育だけで行うことは増々難しくなっています。

こどもが育つ環境は学校だけではなく、地域の大人、高校生、大学生、

保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関などの幅広い地域住民などが協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える必要があります。多世代間の学びや多様な学びがあることにより、さらに学びが楽しくなり、発展すると考えています。

丹波市では令和2年度から、地域住民などと学校との間の情報の共有を図るとともに、学校と地域をつなぐコーディネーターとして地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校がともに同じ方向を向いて、子どもたちの未来を考えてきました。今後、さらに、こどもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出しあい学びあう中で、地域とのつながりを深めていきたいと思います。そのために学校は、こどもの安全は確保しつつ、開かれた空間として、学校へ入りやすい体制をつくり、子どもだけの教育の場ではなく、地域全体の教育や学びの場所となる必要があります。

より多くの地域住民などの参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施をめざし、一人ひとりが輝き、自分らしい未来を切り拓くため、地域学校協働活動の全市展開に向けた取組をすすめてまいります。

#### **(6) 地域の教育資源をいかした学びの推進**

6点目は、「地域の教育資源をいかした学びの推進」でございます。

丹波竜化石工房では、「地質」と「化石」を活用するなど、施設の拡張及び展示物の充実を図り、令和7年7月に「丹波市立たんば恐竜博物館」

としてリニューアルオープンします。

また、小・中学校と連携し、丹波の地質や化石について学習できる講座など学習プログラムを実施し、丹波市の大地のなりたちや、生命の進化についての教育普及を図ります。

急速なグローバル化の進行により、地域ならではの文化や風土が消失しつつあることが懸念され、人々の地縁的なつながりも希薄化しつつある中、地域の文化や風土をいかにして維持・継承していくかが重要な課題となっています。

このようなことから、地域の特性を教育資源として捉え、各教科、総合的な学習の中で、丹波市ならではの「ひと・もの・こと」に直接的に触れ、地域で大切にしているものや、地域の方の想いや願いを理解することが大切です。

#### **(7) 親しみを感じる図書館づくり**

7点目は、「親しみを感じる図書館づくり」でございます。

令和6年度策定の丹波市立図書館ビジョンを基底に据えた丹波市子ども読書活動推進計画を含む「仮称 丹波市立図書館基本計画」を市民参画により策定します。

コロナ禍を機に、図書館でも急速にデジタル化や非接触型・非来館型サービスの重要性が注目されるようになりました。時代が移り行く中で利用者のニーズは変化し、それに合わせて図書館サービスも変わっていく必要があります。

市民の知る権利・読む自由・学びを豊かにするため、図書館には市民の困りごとや課題解決を支援するレファレンス機能があることを周知し、サービス利用を促進してまいります。

また、学校図書館と公共図書館が相互に連携を図り、こどもの読書活動を推進するとともに、図書館サポーター養成講座の開催など、図書館運営にかかわる市民を増やし、市民協働による図書館運営を促進してまいります。

#### **(8) 市内すべての県立高等学校における高校魅力化支援事業の実施**

8点目は、「市内すべての県立高等学校における高校魅力化支援事業の実施」でございます。

令和7年度は新たに、氷上高等学校の生徒が考案する弁当メニューの開発など生徒のアイデアをいかした企画を支援します。また、生徒自身が栽培した野菜を取り入れた弁当などを手軽に注文できるようアプリを導入します。

これにより、令和5年度から1校ずつ実施してきた市内高等学校の特性や強みをいかしたさらなる魅力化について、市内3校すべてで実施することとなります。市内高校生の地域への愛着・誇りをはぐくみ、夢や希望を持って地域の未来を切り拓く人づくりを支援してまいります。

高等学校は義務教育機関ではないものの、今日では中学校を卒業した多くの生徒が進学する教育機関となっています。義務教育において育成された資質・能力をさらに発展させながら、多様な能力・適性、興味・

関心などに応じた学びを実現することが必要です。

また、関心が多様化し、自身の将来像などが具体化していく時期において地域とのつながりを深めることは、高校生に地域への当事者意識が芽生え、地域への愛着をはぐくむことにつながります。

一方、高校生にとっても、地域が学校の学びを実践する舞台であり、多様な大人に出会う機会があることは、これからの社会を生きる力を身につけることにつながります。

市内高等学校の魅力化を支援することにより、地域や社会の未来を創る人材育成の場として、地域に高等学校を存続させることができるよう取り組んでまいります。

#### **(9) 学校給食の無償化**

9点目は、「学校給食の無償化」でございます。

給食の質を維持し食の安全を確保しつつ、丹波市のさらなる子育て支援施策として、中学校生徒全員の学校給食費を無償化し、保護者の負担軽減を図ります。

併せて、経済的理由により就学に援助が必要な準要保護世帯の小学校児童の学校給食費についても無償化します。

成長期にある児童生徒にとって、学校給食は安全・安心な食材を使用したものであることが必要不可欠です。丹波市では、すべての小・中学校で完全給食を実施しており、安全・安心なおいしい学校給食を提供し、内容の充実に努めています。学校給食費を無償化することになれば、保

護者の学校給食費負担がなくなるため、限られた財源の中で子どもたちに学校給食を提供していくこととなりますが、給食の質を維持するとともに、栄養バランスを考えた学校給食を引き続き提供できるようにする必要があります。

学校給食の食材については、米に加え、地元産野菜の使用率の向上を図るなど、地域の生産者の協力を得て、学校給食における地場農産物の使用をすすめております。

今後も、品質の優れた地場農産物の使用により、生産者の顔や食材の見える献立づくりをすすめ、保護者などの安心感につなげるとともに、子どもたちが地域の食や農業、これを支える人々への関心、地域の文化や伝統に対する理解を深め、食に関する感謝の念をはぐくんでまいります。

#### **(10) 子どもたちの学びの環境を支える学習環境の整備・充実**

10点目は、「子どもたちの学びの環境を支える学習環境の整備・充実」でございます。

災害級とも言われる昨今の猛暑への対応は、喫緊の課題と捉えていることから、熱中症対策として中学校体育館の空調設備整備と、小学校特別教室の空調設備設置実施設計を行います。

併せて、水銀灯が製造停止となったことへの対策として体育館の照明をLED化する改修を行います。

また、竹山小学校改修及びエレベーター設置工事、吉見・三輪統合小

学校校舎増築等工事など、統合後の状況に合わせて、適切な教育環境を確保します。

さらに、感染症対策などの衛生面の向上及びランニングコストの削減を図るため、これまでからすすめてきた小・中学校校舎、体育館などのトイレ洋式化及び手洗い場の自動水栓工事は、令和7年度で整備最終年度となり市内すべての小・中学校のトイレが洋式化となります。

次に、こども提案による学校図書館づくりを各学校で展開します。

学校図書館は、読書をしたり、調べ学習をしたりする場所であるだけでなく、探究的な学習の拠点でもあり、休み時間のこどもの居場所でもあることが期待されています。そこで、令和7年度から令和9年度の3年間をかけて、すべての学校において、こどもの意見や願いを聞き、それをもとに学校図書館をリニューアルする「こどもが描く学校図書館づくり」支援事業を実施します。

以上、重点施策を中心に令和7年度の教育方針について述べさせていただきました。

### 3 終わりに

第134回丹波市議会定例会において議会から再任の同意をいただき、昨年6月に2期目の教育長に就任いたしました。先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代に、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と、しあわせな人生を自ら創り出すことができるようにす

る上で、教育の果たす役割は大きく、改めてその重責に身の引き締まる  
思いです。1期3年の経験を糧として、丹波市の教育の一層の振興に向  
けて取り組んでまいります。

こどもたちにとって、学校は1日のうちの多くを過ごす場所です。こ  
れまでも「すべてのこどもがワクワクしながら毎日登校してくる学校」  
をめざしてきましたが、これは不登校対策の根本的な理念として、今後  
も揺るぎのない想いです。不登校になったきっかけも、不登校が続いて  
いる事由も、単一ではないケースが多く、様々な要因が複合した結果、  
不登校になっています。個々の状況に応じた必要な支援により、すべて  
の児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、  
不登校の問題に正面から向きあう必要があります。

相田みつをさんの「花を支える枝 枝を支える幹 幹を支える根 根  
はみえねんだなあ」という言葉があります。これを学校に例えると、花  
を支える枝は先生で、枝を支える幹は保護者であり地域の方々、見えな  
い根っこは教育委員会であると思います。教育のICT化がどれだけすす  
んでも、教育の本質はこどもたちとの人間的な触れあいであり、教育基  
本法が規定する「人格の完成」という目的が、国においても学校教育の  
軸になっています。教育は人を育てることであり、人が成長する過程で  
は、様々な経験や人間関係を通じて、価値観や考え方が形成されていき  
ます。

教育にとって「誰一人取り残さない」、「持続可能な」という言葉はこ

れまでも、これからも大切なことと考えています。時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請などを踏まえ、子どもたちの多様な教育的ニーズに応えることのできる学校づくりが求められており、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題解決、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、新たな教育課題への対応が必要とされています。私たち教育委員会は、多様化に対応した学校に変えていく使命があり、子どもたちには一人ひとり異なる自分のしあわせのカタチを創造できる力を身につけてほしいと願います。

子どもたちが一緒に喜んだり、悲しんだり、競ったり、励ましたり、我慢したり、自己主張したり、そんなことができる場所が学校であるよう、子どもがまんなかで、「子どもが主語」の学校になるため、こどもの育ちにかかわるすべての人たちでスクラムを組んで一丸となって取り組んでまいります。

議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和7年度の教育方針といたします。ご清聴ありがとうございました。